

安中市こども家庭センターを 7 月 1 日に設置します

市は、すべての子どもとその家庭、妊産婦などを対象に、児童福祉と母子保健を一体的に支援することを目的として、健康づくり課の「子育て世代包括支援センター」と、こども課の「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合した「こども家庭センター」を保健福祉部内に設置します。

【こども家庭センターの主な業務】

健康づくり課母子保健係	こども課こども相談係
妊娠中や子育ての悩みを保健師が支援します。 (母子健康手帳交付・産後ケア事業・乳幼児健康診 査・育児相談・乳幼児健診事後教室など)	18 歳未満の子どもと家庭を対象に、育児の悩みや 不登校などさまざまな問題を相談員が支援しま す。 (児童虐待相談・子育て短期支援事業・ヤングケア ラー支援など)
相談専用ダイヤル 382-8825	家庭児童相談 382-8005

※相談専用ダイヤル、家庭児童相談は、年末年始を除く平日、午前 9 時から午後 4 時までです

【センター設置による主な変更点】

1. サポートプランの作成

支援を必要とする妊産婦や子育て家庭の課題などを解決する支援を、こども家庭センターの相談員などが一緒に考え、効果的な支援を受けられる「サポートプラン」を作成します。

2. 「母子保健」と「児童福祉」の連携強化

「母子保健」と「児童福祉」の機能をより一体的に運営するため、「センター長」と「統括支援員」を配置し、両分野の支援が必要な場合は合同で検討します。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動



【問い合わせ】 TEL027-382-1111

保健福祉部

こども課こども相談係(内線 1166)

健康づくり課母子保健係(内線 1176)